

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

履修免除試験問題 法律科目試験

(商 法)

---

次の（設例）を読んで、問（1）、（2）に答えなさい。

（設例）

- 1 甲株式会社（以下「甲社」という。）は、京都市において洋菓子の製造販売業を営む非上場の公開会社で、監査役設置会社である。甲社の発行済株式総数は10万株で、甲社の代表取締役社長Aが6万株、取締役BおよびCが各1万株を保有し、他の株式は10名の株主が保有している。
- 2 甲社の取締役会は、A、BおよびCの3名で構成されており、監査役はD1名だけである。
- 3 2021年に入り、Aら甲社経営陣は、京都市で販売している洋菓子が観光客にも大人気を博していることから、東京に進出することを考えていた。ちょうどそのころ、東京で甲社の商品と類似の洋菓子の製造販売業を営んでいたが、経営不振に陥っていた乙株式会社（以下「乙社」という。）の一人株主で代表取締役であるEから、Aに対して乙社の発行済株式の全部（以下「乙社株式」という。）の買取りの話が持ち込まれた。Aは、乙社の経営を立て直すことは可能であると考え、Eの申入れに応じて乙社株式を買い取ることとした。
- 4 Aは、自らEから乙社株式を買い取り、乙社代表取締役に就任した上で、乙社の洋菓子事業を継続した。
- 5 Aは、これらのことについて甲社の取締役会に報告したり、承認を受けたりすることはしなかった。乙社株式の買取りから2年経過後には乙社の業績は改善され、乙社は1億円の利益を上げることができた。

問（1）（配点：30点）

小問1（配点：10点）

甲社の監査役Dは、甲社を代表して、Aの甲社に対する損害賠償責任を追及する訴訟（以下、「本件訴訟」という。）を提起した。本件訴訟提起が適法であることの根拠について述べなさい。

小問2（配点：20点）

Dが本件訴訟を提起したことに対する激怒したAは、Dを監査役から解任したいと考えた。この解任は可能か、可能とすればどのような手続によるべきかについて述べなさい。

（次頁に続く）

2023年度 同志社大学大学院 司法研究科

履修免除試験問題 法律科目試験

(商 法)

---

問（2）（配点：70点）

小問1（配点：35点）

Dが本件訴訟を適法に提起した場合におけるAの甲社に対する損害賠償責任について述べなさい。

小問2（配点：35点）

（設例）中の事実4と異なり、次の事実があった場合におけるAの甲社に対する損害賠償責任について述べなさい。

「乙社株式をAが70%、Cが30%の割合で買い取り、Cが乙社の代表取締役に就任し、Aは乙社の代表取締役にも取締役にも就任しなかった。しかし、Aは、乙社の経営については、かなり細かいことまでCに対し指示していた。」